

令和2年度 商工高等学校 不祥事ゼロプログラム

商工高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

商工高等学校の事故・不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

① 法令遵守意識の向上

ア 目標

公私を問わず高い倫理意識を求められる公務員として、県民の信頼を損なわないよう不祥事の根絶を目指す。

イ 行動計画

事故防止会議等で注意喚起をして、教育公務員としての自覚を高める。

② 職場のハラスメントの防止

ア 目標

ハラスメント防止意識を向上させ、同行為を未然に防止する。

イ 行動計画

日常的に職員の意識啓発を図るとともに、職員啓発点検資料等をもとに、事故防止会議を行う。

③ 体罰・不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権に配慮し、体罰・不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

生徒指導に関する情報交換を密に行い、職員の意識啓発を図り、啓発点検資料等をもとに研修会を実施し、体罰・不適切指導の根絶を図る。

④ 適切な私費会計処理

ア 目標

会計管理における責任体制を明確にし、処理の流れを確立させる。

イ 行動計画

団体徴収金、学校徴収金、部活動に係る徴収金等の適正な管理と執行について、担当グループが主体的に会計処理に係る研修を実施し、徹底を図る。

⑤ 個人情報の適切な管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の適切な取扱いに努め、流失を未然に防止する。

イ 行動計画

個人情報の学校外持ち出しの際「個人情報校外持ち出し許可願」の提出と直帰を厳守する。

⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止

ア 目標

道路交通に関する法定を遵守し、酒酔い・酒気帯び運転及びこれらによる交通事故の防止を図る。

イ 行動計画

事故防止会議を実施し、職員の意識啓発に努める。

⑦ 業務執行体制の確認

ア 目標

法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正に業務を遂行する。

イ 行動計画

職務遂行について管理監督者への「報告・連絡・相談」を意識し、不祥事の未然防止を図る。

⑧ 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止

ア 目標

調査書・通知表及び成績処理に関する点検体制を確認する。

イ 行動計画

調査書発行事務に関する事故防止会議を実施し、成績処理・点検に関する資料を配付し、事故の未然防止を徹底する。

⑨ 入学者選抜業務の事故防止

ア 目標

入学者選抜に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

事故防止研修会を実施し、入学者選抜業務を細部まで確認して、職員の意識啓発に努める。

3 学校独自目標

① 健康面など指導上配慮を要する生徒への適切な対応

ア 目標

指導上配慮を要する生徒に対して、個々の状態に合わせて適切に対応する。

イ 行動計画

適時に健康上配慮を要する生徒の状況を共有し、対応方法を周知する。

4 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、10月下旬までに実施状況を確認し、未実施あるいは不適切な事例があった場合は、12月中旬に補完措置を講ずる。また、各目標の達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合には、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定を行ったうえで、次年度における不祥事ゼロプログラムを策定する。